

令和元年度 第3回「はばたきプラン21」推進会議 会議録

日 時 令和元年12月26日(木) 10時～

場 所 台東区役所 4階 庁議室

出席者 平沢会長、皆川副会長、奥山委員、三枝委員、根岸委員、
佐藤益朗委員、牧田委員、中村委員、石田委員、小嶋委員
事務局：佐藤総務部長、清水人権・男女共同参画課長、近藤人権・男女共同参画
課担当係長、福田人権・男女共同参画課担当係長、古川男女平等推進プラザ長、
今関男女平等推進プラザ主事

(午前10時00分 開会)

1 開会

平沢会長 それでは、今年度第3回目の「はばたきプラン21」推進会議になります。
傍聴の方がいらっしゃるかとお諮りしますので、よろしく願いいたします。

事務局 傍聴の申し込みをいただいているのは1名です。本日開催の「はばたきプラン
21」推進会議を傍聴いたしたく、許可下さるようお願いいたします。

平沢会長 それでは本日の議事は特に個人情報にまつわるような話もございませんし、
傍聴を認めたいと思います。お呼びしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(傍聴者入場)

それでは会議を開始いたしますが、資料を事務局からお願いいたします。

○配布資料の確認

○前回会議議事録要旨の確認

○出席委員の確認

2 議事

(1) 第4次台東区男女平等推進行動計画の進捗状況について

事務局 (人権・男女共同参画課長)

～第4次台東区男女平等推進行動計画の進捗状況について説明～

平沢会長 基本目標が5つの中で14の重点課題があり、その課題に対する評価を事務局で作成しております。以前にご意見いただいた点を踏まえて最終的な文案を作成しておりますので、評価の部分についてひとつひとつご意見を頂戴したいと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（1）意思決定過程への男女平等参画の推進でございます。一番上に評価指標がございまして、評価指標名が「審議会等における女性委員の割合」でございます。計画策定時の現状が24.8%。平成31年度、5年後の目標が30%でございます。それにつきまして、30年度、昨年度末での達成状況につきましては、26.3%という状況でございます。なお、右に参考として29年度、その前の年が25.7%だったという数字を参考として入れさせていただいております。その下は、施策ごとの実施状況について書かせていただいております。一番右に実施状況を簡単にまとめさせていただいております。個別の説明は省略させていただきます。「はばたきプラン21」推進会議による評価の事務局案は、「審議会等における女性委員の割合は、団体推薦委員の女性登用などにより増加しているが、未だ計画目標を達成していない。また、女性委員がいない審議会等もある。女性委員の比率を上げるためには、女性の参画の必要性や、職務指定の見直し、公募委員枠の拡大など具体的な取組方法を示したガイドラインを活用し、各団体や関係機関に対して女性委員の推薦を積極的に働きかけていく必要がある。また、区役所における職員の採用・昇任・人事異動のそれぞれの場面において、男女平等を推進するとともに、ジェンダーの視点に立った区政運営を推進するため、職員に対する教育や研修を充実させる必要がある。」でございます。よろしくご審議いただければと思います。

平沢会長 重点課題（1）についてご意見がございませんか。

三枝委員 重点課題（1）の評価の3行目に、「女性の参画の必要性や、職務指定の見直し」とありますが、これは、男性枠の多い職務が指定されている委員があるということを示しているのでしょうか。少しわかりにくいので、教えていただきたいと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 職務指定というのは確かに分かりづらいので見直しをしようと思います。例えば所属長、団体の「長」、社長などが指定されているようなケースですと、まだまだ男性の比率の方が多いので、結果として男性ばかりになってしまいます。そこを、「長」または「長の指定する者」に緩和ができれば、女性委員の枠が増

えるかもしれないので、分かりやすく説明を入れるように見直しをいたします。

平沢会長 それでは見直しをよろしくお願いします。他にいかがでしょうか。よろしければ次の重点課題（２）にってください。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（２）社会・地域活動への男女平等参画の促進でございます。こちら評価指標名は「地域活動に参加している人の割合」ですが、計画策定時の現状が52.6%。計画目標としては「増加」。達成状況ですが、昨年行いました区民意識調査では、42.8%と減少しているという状況でございます。評価の欄は、「町会、PTA、地域コミュニティ、ボランティア、趣味やスポーツの活動など区民の自主的な地域活動への参加を促進するとともに、女性の視点や発想を積極的に取り入れることが不可欠である。女性が活動に参加するだけでなく、意思決定過程にも参画できるように引き続き推進されたい。」以上でございます。

平沢会長 はい。重点課題（２）についてご覧いただいて、ご意見ございませんか。地域活動に参加している人というのは、男性女性は問わないわけですね。

事務局（人権・男女共同参画課長） はい、その通りです。

平沢会長 地域活動に参加している人の割合が減少した理由は何でしょう。

事務局（人権・男女共同参画課長） 理由について意識調査では、「仕事や家事で忙しいから」が多く時間がないという理由と、「関心がないから」という理由も多くて、そこは深刻な問題かと考えております。特に男性が「関心がない」という結果でした。

平沢会長 私も仕事のあるときは、あまり地域のことは考えませんでしたね。退職して初めて、地域は実は大事だと思っています。ただし、参加しようかと思ったときに、その入り口が分からないので、どうやって誘い込むかという仕掛けを作った方がよいと思います。どうぞご意見ありましたら、お願いいたします。

皆川副会長 やはり計画策定時の現状52.6%で、30年度の達成状況が42.8%というのは、10ポイント近くも下落しているのです、そのことについての文言が評価の中にあつた方がよいと思います。意識調査で、特に男性についての理由が「関心がない」ということを書いていただけますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 意識調査の結果から抜粋して載せるということは可能だと思います。

平沢会長 打開策は今のところ全然見当が付きませんが、打開策も検討すべきだ、という言葉も入れてください。

事務局（人権・男女共同参画課長） 承知しました。

三枝委員 現代の世の中が多忙のため、働き盛りの世代の地域への関心を持つ余裕がないということですね。例えば設定の時間帯や企画内容の工夫をして、その世代に対する参加を呼びかけていくことと、わかりやすく情報提供をしていくとよいと思います。

平沢会長 そうですね。他にいかがでしょう。よろしいでしょうか。では、重点課題（3）へいきましょう。

事務局（人権・男女共同参画課長） はい。重点課題（3）は、「男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進」でございます。評価指標名が「女性の視点を取り入れた防災対策が行われていると感じる人の割合」でございます。計画策定時の現状でございますが、これは新規項目でございました。計画目標が30%、達成状況が16.3%でございます。一番下の評価は、「男女平等参画の視点に立って、防災・復興に取り組んでいくためには、防災・復興の意思決定の過程に女性が参画するとともに、女性リーダーの育成を図り、男性リーダーとの協力体制を促進する必要がある。また、被災時には、女性に対する暴力の予防や暴力に対する相談体制を整備することが必要である。」以上でございます。

平沢会長 はい。いかがでしょう。達成状況が目標値から離れている原因は何か思い当たりますかね。

皆川副会長 女性の視点を取り入れた避難訓練などはどのように行っていますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 人権・男女共同参画課では、女性リーダーに対する研修などを行っています。あとはそれぞれの組織ごとで行っています。備蓄などについては、区が進められる部分は順次進めています。

皆川副会長 それは役所の中ということですね。避難訓練について区民に伝わるような場面はありますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 講座や研修会などの場を何回か設けさせていただいております。

皆川副会長 大規模避難訓練などを行った時に意識づけを行うことが重要かと思われま。例えば炊き出しは女の人だけというのをやめていただきたいと思います。今後そういった点に注意していく必要があると思うので、町内会や自治会などでも考えていただきたいと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 最近では、東京都発行の「東京くらし防災」の冊

子を使用して、女性の視点について説明することがあります。

平沢会長 そういう区の行政で行っていることについて、もっと知ってもらわなきゃいけないことをどう伝えるか、どう工夫するかが必要ですね。例えば、避難所がどこにあるのか知らない区民が多いので、区の取り組みを知ってもらうことで、数値が変わってくではないかと思います。

はい、ほかに何かありましたらお願いします。

小嶋委員 防災会議の委員について、職務の条件があるからリーダー層の入れ替えが難しいという状況かと思いますが、女性の意見を取り入れるような働きかけをしていくということを明確に書けば、現実が伝わりやすくなると思いました。

事務局（人権・男女共同参画課長） わかりやすくなるように工夫いたします。

皆川副会長 仙台にある団体の女性リーダーの方ですが、災害について調査をされた直後に3.11の災害があって、町内会のことでもいろいろ考えさせられることがあり、どうやって変えていくのかが課題となっているようです。他区では、女性の町内会長の話を聞くという講座があって、ご苦労されているお話を伺ったところ、やはり災害のことを大変気にされているようです。高齢の方がいるところで入ってはいけない家がたくさんあって心配されているようです。防災や男女平等の部署で災害について取り扱っていることを申し上げても、ご存じないようでした。町内会や自治体から通すルートが機能していないようです。そうしたことも今後考えていただきたいと思います。

平沢会長 はい。ありがとうございます。区で行っていることをどうやって区民に結び付けるかということが非常に重要ですね。文案の修正をお願いいたします。それでは次にいきましょう。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（4）男女平等参画の意識づくりでございます。評価指標名が、男女が「平等である」と思う人の割合でございます。計画策定時の現状が24.7%、目標につきましては「増加」だったところが、達成状況が14.9%でございます。評価は、「平成30年5月に実施した男女平等に関する台東区民意識調査によると、『男性は仕事、女性は家庭』という考え方を否定する人の割合は、これまでの意識調査の結果と比較しても増加傾向である。その一方で、日常の家事全般や育児・介護の役割分担については、男性より女性のほうが『いつも行っている』割合が高く、固定的な性別役割分担はいまだに根強くあるとみられる。引き続き、法令等の理解促進や固

定的な性別役割分担を解消するための意識啓発に取り組む必要がある。」以上でございます。

平沢会長 はい。いかがでしょうか。

皆川副会長 これは、達成状況の数字が下がったことをどう見るか、という話を前からしていますね。

事務局（人権・男女共同参画課長） はい。昨年の流れですと「Me Too運動」があり、意識が高まったという見方を我々はしています。

平沢会長 そういう意味では、評価はこれでいいと思います。よろしければ次へ参ります。重点課題（5）ですね。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（5）年代別の意識啓発の取組みの推進でございます。評価指標名「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する人の割合でございます。計画策定時の現状が69.0%、計画目標につきましては「増加」、達成状況が72.8%でございます。評価の事務局案でございます。「男女平等意識は、その時代の社会の枠組や置かれている環境などの影響を受けながら、成長の過程で徐々に形成されていくものであり、子供の意識啓発については、教育機関と連携しながら進めることが重要である。」以上でございます。

平沢会長 はい。ここの評価はシンプルな文言になっていますね。

皆川副会長 子供の意識啓発のことしか書かれていないのはおかしいと思うので、他のところについて何か言った上で、子供はね、という話の流れなら分かります。他の世代と比べて相対的にみたいな話が、調査の中から言えるようならいいのですが。

三枝委員 男女平等の意識は増加しているということですよ。それを浸透させるためには、やはり教育の分野で意識啓発を浸透させていくということですかね。重点課題（5）には、（4）のように意識調査のことは入れないのですか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 書き方を少し考えます。

三枝委員 重点課題（4）と（5）で、固定的な意識が崩れてきたところが1つの達成ですね。でも現状は平等だとは認識していないので、意識改革や制度改革が必要で、やはり子供の教育分野で根付かせていくと繋がるのかと思います。

平沢会長 今のご指摘は、かなり具体的に分かりますね。他にいかがでしょう。

佐藤（益）委員 年代別の意識啓発は、それぞれの幼児期、学校期、成人期、高齢期とありますが、このパーセンテージはどうなっていますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 年代別の結果はございます。詳細は男女平等に関する台東区民意調査に載っております。

皆川副会長 20代と60代が同じくらいのパーセントですか。

平沢会長 なんで20代の意識が低いのでしょうか。男女平等の教育をしていないからなのか、そうすると教育の問題が表に出てくる。そういうことを踏まえてということであれば、この文言は少し変わってきますね。

皆川副会長 やはり世代別の話をしないと、子供のことが急に出てくると違和感があります。

事務局（人権・男女共同参画課長） 家で見ている家事の分担のイメージなどの影響があるのかと色々考えられますが。

皆川副会長 年代別という風にしておいて、子供の意識啓発のことを書くと、子供だけが遅れているのであろうと解釈されてしまうので、他の世代についてよりも、どのような表現を入れたほうがいいですね。

平沢会長 20代の人について教育の課題として出てくるのはいいのですが、60代はどうするのでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 一般の方へ向けての啓発は行っています。

平沢会長 そのことも含めて、全部入れておいた方が分かりやすくいいと思います。重点課題（5）はこれでいいですかね。それでは6番目にいきましょう。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（6）男性への男女平等参画の取組みの推進でございます。こちらについては「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する男性の割合でございます。策定時の現状が63.2%、目標は「増加」、達成状況につきましては67.8%です。評価は、「固定的な性別役割分担を解消し、男女平等を推進するためには、男性の家庭、地域、社会への参画を支援する取組をより一層推進する必要があります。」以上でございます。ここも先程と同じように、現状の数字が上がっていると評価を入れさせていただきたいと思います。

平沢会長 少しシンプルなので、その方がいいですね。この点についてご意見ございませんか。

皆川副会長 こちらについても、世代の違いがあるなら書いた方がいいと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） あとは1つ、評価の中で入れておくのであれば、ここは男性への男女平等参画の取組みの推進なので、意識というところは増加しているの

ですが、実際の役割分担が進んでいるのかというと、進んでない部分も多分ありますので、その話を一旦入れた上で、また引き続き取り組んでいく必要があるというような評価にする方がいいかも知れないと思いました。

平沢会長 はい。ありがとうございます。改善の方向性はおっしゃった通りです。何か他にご意見ございませんか。

皆川副会長 気持ちはあるけど家事や育児ができないというのは、なぜなのかというと、長時間労働が原因ではないかと思います。ワーク・ライフ・バランスの希望と現実の違いがありますね。

三枝委員 重点課題（９）ワーク・ライフ・バランス実現のための支援で、仕事、家庭生活、個人の生活の調和がとれていると考える人の割合が低いというのが、ワーク・ライフ・バランスの意識が低いということに繋がってくるのかと思います。

佐藤（益）委員 若い人たちは、長時間労働的な部分で、やはりどうしても男性の方が帰るのが遅いというのが理由にあるのかと思いますね。

平沢会長 世代によっては、家事や育児をしないできた世代というのもありますね。それでは重点課題（６）の文言はよろしいでしょうか。では次にいきましょう。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（７）男女平等参画を阻害する暴力への取組みの推進でございます。指標名が「ドメスティック・バイオレンスの被害経験がある人の割合」でございます。策定時の現状が24.3%、目標につきましては「根絶を目指す」、達成状況につきましては27.5%でございます。評価は、「配偶者等からの暴力（DV）については、DV被害者のみならず、児童虐待が重複して発生している可能性も考慮しながら、適切に対応していく必要がある。配偶者暴力相談支援センターを中心とした関係機関との連携体制を強化することにより、被害者の保護から生活再建までの各段階にわたる切れ目のない支援を行う必要がある。」以上でございます。

平沢会長 いかがでございましょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） こちらの評価も、被害経験は増加しており、というのを前文に少し入れておく必要があると思います。

平沢会長 達成状況が3ポイントくらい上がっていますね。

三枝委員 実際に被害の経験数が上がっているのでしょうか。それとも、DVの概念が少し広がったということですかね。例えば啓発活動でデートDVとか若年層の「こういうこと（DV）はやっぱり受けてはいけない」ということが広く認知されてきていると思う

ので、この数字をどう見るのか難しく思っていたところです。そのあたりはどう分析しているのでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 両方あると思っています。DVは一度でも受けたことがあると、数字がカウントされる仕組みになっています。それでケースが積み重なっていくのかと思います。もう一点は、やはりDVと認識されている行為が、ある程度広まっているというところもあると思います。かつてはDVといえば身体の暴力と言われていたのが、法改正もあって、精神的DVや経済的DVなどもDVの範囲になって、「自分も暴力を受けていたのだ」と認識された方も結構いたのではとっております。

皆川副会長 あとは、配偶者暴力相談支援センターでDV相談を受けた件数というのはどのように動いていますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 頭打ちになってきています。全国的な市区町村の配偶者暴力相談支援センターの取り扱い件数、相談件数が、28年度くらいがピークで、やや右肩下がりに推移しつつあります。ただ、それとは逆に警察の取り扱い件数が非常に増えているので、警察側が吸収をしているのではないかと思います。

皆川副会長 配偶者暴力相談支援センターは知られていないので、警察へ直接連絡する。

事務局（人権・男女共同参画課長） 28年度くらいまで全国の配偶者暴力相談支援センターの数が増えてきたので、28年度くらいで相談件数は頭打ちのようです。

皆川副会長 あとは、相談は開設している時間と、何人が担当しているかで、それ以上入れられないというか、相談が電話で繋がらないということがありますね。

事務局（人権・男女共同参画課長） 相談しようと思うまでが大変、というところもありますね。特に男性の方が誰にも相談しない傾向が強いです。

皆川副会長 警察への相談件数は、警察署で分かりますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 聞けば分かると思います。

皆川副会長 数字を持っているわけではないので、把握はしてないですね。

三枝委員 白書的なもので、そういう相談の事件ごとの分類はやっていないのですかね。そこまで調べて下さいという意味ではなく、統計を取る業種かと思いました。

平沢会長 やはり数字というのが、いかなる意味を持つかというのを考えていくのは、判断が結構難しいですね。だから、実態や意識、そういうもののズレとかを含めて解釈していかないと何とも言えないですね。

根岸委員 昔は、暴力を受けても相談しなかった件数の方が多いようですね。今はこう

いう情勢ですから、ちょっとしたことでも届出をしたり、相談するということが多くなったから、数字が上がってきたのかなと思います。

平沢会長 ほかにいかがでしょうか。それではこれでよろしいでしょうか。では次へいきましよう。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（8）生涯を通じた男女の健康支援でございます。評価指標名が「乳がん・子宮がん検診の受診率」でございます。こちらにつきましては、計画策定時の現状が乳がん検診25.8%、子宮がん検診26.5%。これが目標としては「増加」でございます。達成状況が、乳がん検診が33.1%、子宮がん検診が27.6%でございます。評価は、「男女がその健康状態に応じて、適切に自己管理を行うことができるように、性差に応じた適切な医療がうけられるようにする必要がある。女性が人生の各ステージに対応した健康の維持、向上を図るためには、自らがリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立ち、女性自らが適切に判断していけるように支援していくことが大切である。また、成長過程に応じた性に関する理解の促進を進めることも重要である。」以上でございます。

平沢会長 数値目標は割とはっきり分かりやすいものだと思いますが、その結果を受けて、こういう評価でよろしいでしょうか。この受診率は年代によっては下がっているのですか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 年代別のデータは、手元にはなく申し訳ございません。

平沢会長 データはありますよね。

事務局（人権・男女共同参画課長） 他の計画に載っています。

小嶋委員 評価の文面、言い回しですが、自己責任みたいなイメージが少し強く感じられます。必要、大切、重要という文末なのに、「自らが」という表現が、結局自分でやらなければいけないと言われているように受け取られてしまうかと思います。主旨はそうじゃないと思っているので、施策と合わせて見たら分かるのですが、行政として助けていくという姿勢が分かるとよいと思いました。

事務局（人権・男女共同参画課長） 分かりました。

皆川副会長 1つ目の「自らが」というところを「それぞれが」など、違った言い回しがいいかと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 自己決定権というのを、少し意識し過ぎた記載に

なっているので、そういう印象を受けるのかと思います。

小嶋委員 そうだと思います。自己決定権を、そもそもリプロダクティブ・ヘルス／ライツということが理解出来ている人は、分かると思いますね。ただそれ自体を啓発して行くということなので、自己決定権を行使出来るような支援がある、というニュアンスかと思います。

平沢会長 「していけるように支援していく」という言葉があるけれど、もう少しそのあたりを変えた方がいいですね。

事務局（人権・男女共同参画課長） 主旨は理解しました。

平沢会長 他にいかがですか。それでは次へいきます。お願いします。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（9）ワーク・ライフ・バランス実現のための支援でございます。評価指標名「仕事、家庭生活、個人の生活の調和がとれていると考える人の割合」でございます。計画策定時の現状が8.6%、目標が30%、達成状況が8.0%でございます。評価は、「ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、企業や経営者等の積極的な取組が不可欠であり、ワーク・ライフ・バランスを推進することのメリットや、先進的な取組を行っている企業の事例を紹介することを通じて、経営者の意識改革を求めていくことが必要である。」以上でございます。

平沢会長 本当に、この数字は惨憺たる状況ですが、いろいろな働き方改革みたいな言葉は出てくるけど、実態が変わってないということが多いですよね。この評価の文言はいかがでしょう。

事務局（人権・男女共同参画課長） こちらの評価も一言、まず前段として意識調査の結果について触れて、まだまだ進んでないということを現状認識として入れて、今後の取組みという記載の仕方にします。

皆川副会長 台東区民の通勤時間を調べたものは何かありますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 手元のデータではないですが、何かでは見たことがあると思います。

皆川副会長 他の区と比べてどうなのかと思いました。

事務局（人権・男女共同参画課長） 台東区次世代育成支援に関するニーズ調査の結果があります。

皆川副会長 通勤時間との関連は強いかと思います。台東区は割と短いですかね。

平沢会長 23区内は比較的短いですよ。全体にね。

皆川副会長 ワーク・ライフ・バランスは区の中で勤めている人については、経営者に向けた話のようですが、法改正が4月にあるので全体的な取り組みなどの評価や数字も変わってくる可能性があると思います。そういったことを踏まえて前向きになるような評価がいいと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は我々が行っていますが、やはり大企業中心だと感じます。台東区はやはり中小企業が多いので、なかなか進みづらいと感じています。ただ、頑張ろうとしている経営者がどんどん増えてきていることは感じていて、引き続き取り組んで行きたいと考えております。

平沢会長 はい、ありがとうございます。文言の修正をお願いします。それでは次の項目へ参ります。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（10）子育て世代への支援でございます。評価指標名が「子育てのための区の実施状況に関する満足度」でございます。計画策定時の現状が44.8%、計画目標が60%、達成状況につきましては、申し訳ございませんが、この調査自体がなくなってしまったというところでございます。評価は、「妊娠・出産時から子供の成長段階に応じた継続的な支援、多様な要望に応じることのできる子育て支援サービスや保育サービスの充実、子育て世代の居場所やネットワークづくりの支援が必要である。また、保育ニーズの高まりに対応するためには、これまでの事業の一層の充実を図りつつ、地域の子育て経験者など様々な経験を重ねてきた人がリーダー的存在となり、社会全体で子育てへの支援をしていくことが重要である。」以上でございます。

平沢会長 はい、いかがでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 指標がないので評価がしづらいかも知れないのですが、申し訳ございません。

皆川副会長 保育園はどうなっていますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 手元にデータがないのですが待機児童はいます。

石田委員 でも随分改善されています。2、3年前まで台東区はワースト3に入っていたのですが、ここ1年ぐらいでかなり、数字的に改善はされているようです。

三枝委員 台東区は数年前、マンションなどに若い世代が一気に流入したのがいい傾向です。待機児童問題が一気に噴出したりして、小学校のクラスが増えて、空き教室を使用するとか、校舎建て替えもしていますよね。待機児童のために認証保育所を作ると、1か月で埋まってしまうということがずっと続いていたようですので、すごい努力があったの

だろうなと思います。それで落ち着いてきたようですが、なかなか待機0とはいかないと思います。潜在的に預けられたら働きたいという人は常にいるので、どこまでを待機とみるか、というところもあるかも知れません。

平沢会長 台東区は保育施設での乳幼児の事故は、多くはないのでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 聞いてみないと分からないのですが、聞こえては来ないですね。

平沢会長 これもまた、数字だけではいけないところがあります。実態がどうかというところも大事なので、文言の中に含める、含めないは別として、行政としてはそういう意識をもっていた方がいいかと思います。

皆川副会長 認可保育園4園開設と出ていますね。

平沢会長 はい。少しずつ数字の上では改善されているようだということですね。この文言いかがでしょう。他によろしいですか。それでは次へいきましょう。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（11）高齢者・介護者への支援でございます。評価指標名が「福祉のための区の実施に関する満足度」でございます。計画策定時の現状が34.9%、目標が50%、達成状況につきましては、こちらも調査自体がなくなっていました。評価は、「高齢者が尊厳を持ち、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、日常生活のサポートや社会・地域活動への参加促進等の孤立防止のための支援が必要である。また、介護者への支援も不可欠であり、介護者の介護疲れの緩和や、介護サービスの充実、介護者同士が集まることのできる場所やネットワークづくりの支援など、介護と家庭や仕事の両立が可能な社会を実現していく必要がある。」以上でございます。

平沢会長 はい、いかがでしょうか。

皆川副会長 福祉のための区の実施に関する満足度調査がなくなってしまったのでわからないという話ですね。それで評価をするのは、なかなか難しいということがあるので、重点課題（10）の子育てのための区の実施に関する満足度調査も含めて、調査はなくさないでほしいということは申し上げたいです。

平沢会長 そうですね。調査をなくさないというのは重要だよな。

事務局（人権・男女共同参画課長） もちろんです。書きぶりは一旦、引き取らせて下さい。確かにおっしゃる通りです。

平沢会長 調査の項目はやはりこれを見て、立てないといけないですよな。

事務局（人権・男女共同参画課長） 結果がこちらからご提示できないのに、評価をいただくという状況になってしまうのはどうするべきか少し考えます。

皆川副会長 調査がなくなったことについて、気が付かなかったという点は少し問題だと思います。

石田委員 よろしいですか。私は高齢者・介護者への支援のことは分かりませんが、子育てのための区民の取組みについての満足度については、子育て若者支援課で、調査を行っているはずなので、そこから引っ張ってくることはできないのでしょうか。同じような調査を幾つもする必要はないと思うので、関連のところからの調査結果を引っ張ってきてここに埋めれば良いかと思いますが。

事務局（人権・男女共同参画課長） 同じ条件で調査をしていないというところがあるのですが、いくつか少し取り入れることができればと思います。

皆川副会長 参考みたいな形で入れておくといいのではないのでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） いくつか類似の調査があるので入れるかどうかを検討したのですが、調査対象や、聞き方が違うというところもあります。目標に対してのパーセンテージが、上がった下がったというのは、なかなかやはり判定としては難しいところがございました。

平沢会長 庁舎内の調査を色々ご覧にはなっているのでしょうかけれども、参考になるようなものがあればいいのですが、なければ独自にやらなければいけないということですかね。

三枝委員 先ほどの重点課題（４）の評価のところ、これまでの意識調査と比較しても増加傾向にあると入れていたので、そのような形なら入れられるのではと思いました。

事務局（人権・男女共同参画課長） そうですね、評価結果の欄に少し書くようにいたします。

三枝委員 区で行った別の調査でも、例えば上がった下がったという評価ではなく、何%、ということくらいは入れたほうがよいのではと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 評価欄であれば自由記載というところがあるので、ある程度そういう書きぶりが出る可能性はあるので、一度引き取らせていただいて、その数字を引っ張って書いていいかという調整も行います。

平沢会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは次へいきましょう。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（１２）男女平等参画の総合的推進でご

ございます。評価指標名、台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」の認知度で
ございます。計画策定時の現状が31.3%、達成状況につきましては25.5%でござ
います。評価は、「あらゆる分野での男女平等参画を推進するためには、全ての施策と事
業がジェンダーの視点に立って行われることが重要である。人権・男女共同参画課を中心
として行政の各部署が緊密に連携して全庁的に取り組むとともに、区職員が男女平等参画
社会についての理解を深め、日常業務の中で活かしていけるよう、学習や研修の場を拡充
していくことが必要である。」以上でございます。

こちらにつきましても、調査結果を前段に触れるようにさせていただきます。

平沢会長 そういえば、区の職員だけの意識調査というのはないのですが。

事務局（人権・男女共同参画課長） ないです。面白いかも知れないので少し考えます。

平沢会長 案外重要かも知れないですね。それでは、この評価の文言はいかがでしょう
か。

三枝委員 これは台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」の認知度なので、
評価は取り組んでいくことが必要であるとなつていますが、こちらの評価は、このプラン
自体というだけではなくて、色々な企画があることや、町会や地域活動へ周知させていく
ことが必要であるという区民への浸透の話なのではと思いました。そのようなことが書か
れていると課題とリンクするかと思います。

平沢会長 先程私が、職員の意識と言ったのは、職員全体が男女平等の意識があつて、
職員全体で意識を広めていくという、そのあたりの施策も必要だろうと思ったので言いま
した。

皆川副会長 評価では、区の職員だけの話になっているようなので、ここは少し書き換
えないといけないと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 今いただいたご意見を踏まえまして、まずこの調
査結果の話に触れつつ、この認知度というところにフォーカスした文章の書き方に、1回
整理をさせていただきます。

平沢会長 そうですね。ありがとうございます。では次へいきましょ。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（13）男女平等推進プラザにおける男
女平等の推進でございます。評価指標名につきましては、「男女平等意識啓発講演会参加
者の満足度」でございます。計画策定時の現状が74.4%、達成状況につきましては、
93.0%でございます。評価は、「男女平等推進プラザの認知度を高めるため、あらゆ

る媒体を活用した各種の広報活動に力を入れるとともに、他部署との連携を強化し、区民の様々なニーズや地域特性に対応した事業を展開していくことが必要である。また、男女平等推進プラザで行っている相談事業や相談窓口の周知を図り、誰もが気軽に相談を受けられるようにするとともに、多様化・複雑化する相談内容に適切に対応できるよう相談機能の充実を図る必要がある。」以上でございます。

皆川副会長 こちらの評価は食い違っていますよね。評価のところは、認知度が低いということについて書かれていて、だけど指標は参加者の満足度になっています。男女平等推進プラザの認知度は低いので、それについての文章になっていますが、満足度は高いから、来てくれた人からはいい評価を受けているけれど、実際は男女平等推進プラザには人があまり来ないよね、という話になっています。だからそこを何か工夫した方がいいのではないのでしょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） ここ現行計画で特に重点課題（13）はその傾向が強いのですが、指標と、その下についている事業の内容のバランスの問題がございまして、満足度の話にも触れつつ、この話にも触れていきたい、というように少し整理をします。

三枝委員 前に一文入れるだけでもよいのではと思いました。参加した方の満足度、例えば企画が充実しているというところは、やっぱり評価してあげるべきなのではと思います。ただ、参加者のすそ野を広げる努力が必要かと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） ありがとうございます。

皆川副会長 だから、今度どういう指標を作るのかという話とリンクしていて、指標は既に中間のまとめに入っていますが、その点検をきちんとしないといけないと思います。

平沢会長 はい。これで改善の方向性ははっきりしたと思います。よろしく願います。では最後になります。よろしく願います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 重点課題（14）国・東京都・企業・NPO等との連携でございます。こちら指標名が「男女平等推進団体登録数」でございます。策定時の現状が32団体、達成状況につきましては34団体でございます。ただ参考として、昨年の29年度37団体よりは減っているという状況でございます。評価につきましては「男女平等参画に関する法制度・施策等の周知などは、国や東京都と連携し、区民や事業者に働きかける必要がある。また、施策・事業を効果的に進めていくためには、男女平等推進団体などNPO等市民活動団体と連携・協働して取り組むことが必要である。」以上

でございます。

すみません、最後の文章「など」ではないですね、失礼いたしました。

平沢会長 周知「など」ですね。

事務局（人権・男女共同参画課長） 周知「や」だと思います。すみません。

平沢会長 そのあたりは文言の整理をおねがいします。中身についていかがでしょう。

皆川副会長 やはりこれは、男女平等推進団体登録数を増やしましょうという話が計画目標になっているので、そのこととの関連が、内容上にないのは良くないと思います。施策・事業を効果的に進めていくためには、とっていますが、これが目的ではない形になっています。評価指標のところは、増やすという話なので、それと一致させないといけないと思います。

事務局（人権・男女共同参画課長） 承知しました。

三枝委員 少し基本的な質問ですが、男女平等推進団体に登録すると、団体としてはどういう活動しやすさとか、何かメリッ的なことはありますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 男女平等推進プラザに会議室があるので、使用料が減額になると、団体専用のロッカーが使用できます。

平沢会長 登録団体のほとんどが団体専用のロッカーを利用していますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） はい。ほとんど埋まっています。

平沢会長 そうですか。どのくらいのスペースがあるのでしょうか。

事務局（男女平等推進プラザ長） 大きなロッカーと小さなロッカーがありまして、小さなロッカーは靴箱程度のサイズです。

事務局（人権・男女共同参画課長） 大きいロッカーでも入りきらなくて、もっと大きなロッカーが欲しいという要望もあります。

平沢会長 団体から色々な要望が出ているのですよね。それについてもどのくらい対応しているのかということも大事ですよね。台東区はNPO法人が全体的に少ないのではないですかね。

事務局（人権・男女共同参画課長） ただ今、力を入れて支援するという方向ではありません。

平沢会長 何年か前に少ないなと思ったことがあったのですが、やはり変わってきているのですかね。他に何かございましたら、どうぞおっしゃってください。よろしいですか。

それでは、この後の確認をします。事務局としてはどういう取り扱いをして行くので

しょうか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 所定の修正をしまして、一旦修正案を皆様にメールもしくは郵送でお送りしようと思っております。一度その結果についてご意見いただきまして、最終結果について会長・副会長にご報告の上、皆様にご報告をしようと考えておりますがいかがでしょうか。

平沢会長 その報告というのは、次の会ではないですよ。そうすると、日程的にはどうなりますかね。

事務局（人権・男女共同参画課長） 日程的なことは後でスケジュールを検討して、またご相談させていただきます。

平沢会長 分かりました。いずれにしても修正したものは一度委員さん方に送られるということですね。それについて委員さん方が、何らかの形で意見は言えるということですね。

事務局（人権・男女共同参画課長） 次回の会議にご提示出来るというのがベストかと思っております。

平沢会長 大丈夫ですか、時間的に間に合いますか。

事務局（人権・男女共同参画課長） 修正期間を計算して、検討いたします。

平沢会長 そうですね。その手順をきちんと委員へ伝えるようにして下さい。最終的には私と副会長と事務局とで、ご意見を踏まえて最終チェックをして、それを公表するという手順でよろしいですね。皆様方のお手元に修正した文書を届けますので、そこに書かれている日程に従って、ご意見を事務局の方にお寄せ下さいということですね。

では手順は概ねご理解いただけたと思いますが、最後に言い残したことがありましたら、どうぞこの場でおっしゃって下さい。では特にならぬようでございますので、この後は今の手順でお進め下さい。

それでは、本日の重要な議題はこれで終了となりました。では事務局の方にお返しいたしますが、何かありましたらどうぞよろしく願いいたします。

4 閉会

事務局 それでは次回の第4回の会議につきましては、現在のところ2月上旬頃を予定しておりまして、また皆様を開催通知を送らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平沢会長 おおよそは、1月の下旬から2月の上旬あたりと考えていいですか。

事務局 はい。

平沢会長 分かりました。細かい日程はまた決まり次第、ご連絡をいただけるということですね。それでは本日はこれで終了いたしましたので、散会したいと思います。ありがとうございました。お疲れ様でした。

(午前11時30分閉会)